九州建設専門工事業ニュース

題字は日高名誉会長筆

発行所（一社）福岡県建設専門工事業団体連合会 〒810-0022 福岡市中央区薬院1丁目6－5 ホワイティ薬院506号 電話０９２（４０６）６７７６番　発行人　杉　山　秀　彦

完全閉所の週休2日定着求める

九州地整との意見交換開催

建専連

（一社）建設産業専門団体連合会は7月25日、福岡市内で九州地方整備局と意見交換会を開き、喫緊の課題となっている担い手確保に係る諸施策とともに、来年4月からの時間外労働の上限規制への対策などについて議論を交わした。建専連は担い手に係る事項で、専門工事業においても週休2日の確保が図られるよう民間の現場を含め、完全週休2閉所に向けた意識改革がなされる施策の推進を要請。整備局もさまざまな機会を通じ、地方自治体や民間団体等に対して働き掛けを行っていく―等と応じた。

また、適正な工期設定に係る提案事項においても、来年4月から建設業に対して時間外労働の上限規制が適用されることを踏まえ、自治体や民間工事で周知・啓蒙が図られるよう要望した。

福岡市博多区の八仙閣で開かれた意見交換会には、建専連本部や九州地区連合会の加盟団体の関係者、および九州地整の幹部職員らが出席。開会に当たり、建専連の岩田正吾会長、九州地区連合会の杉山秀彦会長、九州地整の森戸義貴局長がそれぞれ挨拶を行った。

意見交換のテーマは「建設現場の完全週休2日制の導入」「時間外労働の上限規制への対応」「建設技能者賃金の5％アップ」などについて。

このうち『週休2日』については、現場が稼働している場合、専門工事業者が週休2日を確保することは難しい―等と説明し、公共・民間の現場とも完全閉所に向けた意識改革が図られるよう要請。さらには「体力を消耗する夏場（7～9月）だけでも、試験的に導入することを指導または推奨することはできないか」等とした。

これに対して九州地整は、労働局主催の労働時間削減推進協議会や九州・沖縄地区ブロック土木部長等会議などを通じて、民間団体や県市町村などに週休2日の確保や適正な工期設定に係る働き掛けを行っていることを報告。今年6月には、徳元真一建政部長が長崎商工会議所の総会で建設業を巡る最近の話題について説明し、工事発注の際には適正な工期設定や最新の市場価格を参考にして、適切な価格で契約を結ぶよう配慮を求めたことを紹介した。

直轄工事では、5年度は災害復旧工事等を除く全ての工事で発注者指定型の週休2日工事を採用しているとともに、6年度以降は月単位での週休2日の実現を目指していくことを報告。夏場の週休2日閉所推奨に係る要望に関しては、5年3月改訂の「直轄工事における適正な工期設定指針」に基づき、適正な工期の確保に努めていく考えを示した。

一方、『時間外労働の上限規制』に関する議題では、建専連が現場の作業時間などを考慮した適正な工期の設定等について要望。

九州地整は、規制の上限を踏まえた標準工期に関して、5年度より朝礼や準備体操、後片付け等も標準的な時間を分析し、標準歩掛りに反映させていることを説明。さらには施工実態の調査結果を基に、移動時間を考慮した積算とするための方法を多角的に検討している―等とした。

労働局と連携して民間の建設現場を対象に、適正な工期の確保に特化したモニタリング調査も予定しており、労働時間の改善を促すことで、建設業の働き方改革の推進を図っていくとした。

『賃金アップ』の議題に関しては、九州地整が建設業者や民間発注者等に対して契約に関するヒアリングにより現状を把握し、今後の施策に反映させるためモニタリング調査を実施していること等を説明した。

施工管理技士資格取得へ

全防協九州沖縄が講習会

（一社）全国防水工事業協会（略称・全防協）九州沖縄支部（津上和田支部長）は9月15日から17日までの3日間、福岡市中央区の同協会会議室で「1級及び2級建築施工管理技士」直前講習会を開催した。＝**写真**＝同支部の会員会社の社員が遠くは鹿児島からも駆け付け、1級6人と2級7人が受講した。初日と2日目の午前は2級の1次・2次試験対策を行い、2日目の午後と3日目は1級の2次試験について学んだ。

講師を担当した本部の内田浩文常任理事は、今年は全国5会場で約130人を対象に行うことや、建築施工管理技士のほか宅建士や賃貸不動産経営管理士などの講習も行っていることを紹介。また、出題傾向や押さえるべきポイント、本試験となる10～11月に向け、どのくらいの勉強量が必要でいつ時間を取るかなど細やかなアドバイスも行った。

同氏はこれまで全国各地で講義を行っており、多くの資格取得者の輩出に貢献している。

2級（1次、2次）講習では、「建築学等」、「共通・法規」、「施工管理」、「建築施工」、「実地その1」、「実地その2」などを解説したほか、科目ごとに確認テストを行った。また、これまで出題された問題についても分かりやすく説明した。1級（2次のみ）講習は、2級学科を復習した後、自分たちが施工した物件について工夫した点や反省点などを作文にして提出したほか、以前に実施した他地区での受講者の回答書のポイントを説明し、参考にした。

検定試験日は、1級（2次）が10月15日で、2級が11月12日。合格発表は6年2月2日の予定となっている。

本部決議実現へ活動展開

九州建専連が第20回総会

建設産業専門団体九州地区連合会（杉山秀彦会長）は7月25日、「令和5年度定期総会」を福岡市博多区の八仙閣で開催した。業界最大の課題である担い手確保のため、行政と業界が一体となり処遇改善に向けた活動を推進しているが、今年度は建専連本部決議である「直用化」「月給制」「週休2日制」を実現すべく、元請や発注者に理解を得るべく活動を展開するとしている。

杉山会長（㈱スギヤマ会長）＝**写真**＝は、「今回は20回目の節目の総会ということで、これまでの支援、協力に感謝する。今月10日に九州北部で大雨災害が発生したが、建設業は被災地域の後始末的なものも担うし、災害がでない環境を作るのも建設業の仕事だ。地域を守るのは我々だと決めて尽力していこう」とあいさつ。

議長に横山忠則副会長（㈱アオケン会長）を選出、令和4年度事業報告及び収支決算報告、令和5年度事業計画案及び収支予算案を審議、原案通り可決した。5年度事業計画は、本部主催の九州地方整備局との意見交換会、経営革新支援研修会を開催するほか、独自事業として学校キャラバン（出前授業・現場見学会）、国土交通省への出前授業、新入社員研修（福岡県知事認定訓練）、その他各種受託事業などを実施する。

11月に九州初の検定を実施

日本躯体

（一社）日本建設躯体工事業団体連合会（大木勇雄会長）は、きたる11月26日㈰に九州地区では初となる「日本躯体コンクリート打込み・締固め工社内検定」を福岡市東区の福岡県職業能力開発協会で開催する。

同検定は、躯体構造物の品質を左右する重要な役割を担う「コンクリート打込み・締固め工」の知識、技、熟練度を評価し、技術向上ならびに経済的・社会的地位向上を図ることを目的に創設された。尚、同検定は令和3年3月に厚生労働大臣より認定を受けている。

事務局は、東京都豊島区東池袋4－8－8東池袋パークビル5階。

（政府労災上乗せ補償＋普通死亡保障）充実した制度　建団連共済会に入会しましょう!!

【建設業福利厚生制度】記名＋無記名式

（Ａ型）総合共済制度

１口につき
月会費1,100円で
（記名者・新規加入満66歳まで）
（継続加入は70歳まで）

労災死亡930万
一般死亡230万

＊『経営事項審査制度』＊
下請け担保で加点評価

【建設業福利厚生制度】無記名式

（Ｂ型）建設安全共済制度

１口　月会費300円で労災死亡500万

おひとり様３口まで加入でき、労災死亡も1500万と安心

ますます充実魅力を増した
最良の共済制度にぜひ入会を！

会員の皆様御紹介よろしくお願いします。
（詳しくはパンフレットをご覧下さい。請求先は事務局宛）

〈お問い合わせ・お申込み〉
建団連共済会事務局
〒810-0022 福岡市中央区薬院1丁目6－5 ホワイティ薬院506号
TEL 092(406)6776　FAX 092(406)6701

出前講座など魅力発信

九鳶が第57回通常総会

九州鳶土工工事業連合会（杉山秀彦会長、略称・九鳶）は7月6日、「令和5年度（第57回）通常総会」＝**写真**＝を福岡市博多区の八仙閣で開催、九州建専連が主催する学校キャラバンや九地整との意見交換会、各県との意見交換会などで鳶業界の実情を訴え健全な発展を目指す今年度事業計画を決定した。

開会の辞で景山孝副会長（㈱カゲヤマ）は、久しぶりの総会が開催できることを喜んだ後「九鳶の真髄は調和なので、横のつながりをしっかり持ちながらやっていこう」と呼び掛けた。

杉山会長（㈱スギヤマ）は「われわれ建設業の中の鳶の仕事というのは社会を支えているものだと思っている。九州は水害などの災害も多く、建設業は社会に絶対必要な仕事であることを認識しながら社会貢献してまいりたい」とあいさつ。

杉山会長を議長に議案審議した後、各県の活動報告も行われた。

令和5年度事業計画は、①技術・技能の調査および研究②経営に関する調査および研究③資材、機材および工具類に関する調査・研究④講演会、研修会等の開催―を決定。

各県の活動報告では、昨年度の各資格の取り組みと結果、キャリアアップのカードリーダー設置状況、今後の仕事量見通しについて報告。福岡、熊本、宮崎では特に忙しい状況が続くとしており、職人不足の上、若年労働者の入職が厳しいため高校などへの出前講座や建設業の魅力発信がさらに必要であることを確認した。

また、安井廣志氏（㈱安井組）が11月26日に開催される「コンクリート打設技能検定」への協力を求めた。

出張講義で需要喚起図る

全国タイル業協会九州・沖縄

（一社）全国タイル業協会九州・沖縄支部（末永武豊支部長、会員数47社）は7月19日、「第52回定期総会」を福岡市博多区のＡＱＵＡ博多において開催、接着剤張り工法の講習会や大学の学生らに対する出張講義で需要喚起を図るなどの今年度事業計画を決定した。

会には、来賓として本部の青木猛裕副会長、福浦つゝる専務理事のほか、中国支部の大井三成支部長および会員の45人が駆け付けた。

末永支部長（末永商事㈱）＝**写真**＝は、「新型コロナの感染症法上の位置付けが2類から、行動制限のない5類に移行したことから、今年度は積極的な諸活動を展開していくので協力をお願いする」と呼び掛けた。

議事では7号議案までを審議、全てを原案通り可決した。

5年度事業計画は、①外壁タイル工事の工事指導②本部活動に準じた支部の取り組み③施工工法講習会（接着剤張り工法、タイル下地処理研究会、引っぱり試験）④需要喚起事業（大学の建築学科等の学生に対する出張講義の実施）⑤外壁タイルの剥落防止対策推進⑥建専連主催の九州地整との意見交換会（7月25日）―などを実施する。

タイル張り優秀技能者表彰（本部会長表彰）では、中村祐樹氏（㈱タケセン）、瀬戸悠介氏（㈱野間タイル工業）、友利栄次氏（㈱琉球伊奈）の3人が栄誉に輝いた。

青木副会長は、「接着剤張り工法の施工実績は21年間で施工面積は約674万㎡になるが、そのうち不具合は0・038%とモルタルに比べて圧倒的に少なく、安全安心であることをゼネコンやデベロッパー、設計事務所に発信していこう」と強調した。

一人親方の適正な働き方

国交省

国土交通省は「一人親方の適正な働き方に関する説明会」を9月、10月の期間中に全国5地域で実施する。九州地域は10月27日14時～15時半に、九州地方整備局が入る福岡市博多区の福岡第2合同庁舎で開催する。

説明会は、規制逃れを目的とした一人親方に関する取り組みを周知するために実施するもの。5年度は、これまでに全国5地域で同説明会を開いており、関東地方、中部地方の会場では満員となるなど、各会場で多くの関係者が参加したという。

参加対象者は建設業の一人親方、建設事業者、建設業に関連する団体職員など。建設技能者だけでなく、事務職の関係者も参加できる。

プログラムは①適切な社会保険加入について（講師・社会保険労務士）②一人親方が安心して働ける環境整備に向けて（講師・国土交通省）―との内容を予定。

参加人数は、1会場当たり50人程度。参加費は無料。参加希望者は受け付けサイト（https://www.ari.co.jp/hitorioyakata/）にて申し込むこと。

全国衛生週間がスタート

厚労省ら

『目指そうよ二刀流こころとからだの健康職場』をスローガンに、9月を準備期間とし、10月1日から第74回全国労働衛生週間が実施される。

過労死防止の取り組みや石綿のばく露防止対策強化が進んでいる現状を踏まえ、事業場の労働衛生意識の高揚と自主的な労働衛生管理活動の促進を図る。

主唱者は厚生労働省と中央労働災害防止協会、協賛者は建設業労働災害防止協会などの4団体。協力者は関係行政機関や地方公共団体、安全衛生関係団体などで、実施者は各事業場となっている。

準備期間は9月1～30日、実施期間は10月1～7日。同週間における実施事項は、事業者などによる職場巡視や優良職場、功績者の表彰など。準備期間における実施事項は、石綿のばく露防止や粉じん障害および一酸化炭素中毒防止対策、熱中症対策などとした。

登録基幹技能者講習開く

日本型枠工事業協会

（一社）日本型枠工事業協会（三野輪賢二会長）は9月8～10日の3日間、「登録型枠基幹技能者登録（初回）講習会」＝**写真**＝を熊本県益城町のグランメッセ熊本において開催。九州内のほか遠くは奈良県からおよそ20人が受講した。

同講習は平成20年9月に国土交通省から、登録型枠基幹技能者講習を行う認定団体として登録を受けて実施している。

登録基幹技能者は、熟達した作業能力と豊富な知識とともに、効率的に作業を進めるためのマネジメント能力に優れた技能者で、現場では▽状況に応じた施工方法等の提案・調整▽技能者の適正な配置、作業手順の構成▽施工に係る指示、指導▽他の職長との連絡・調整など高度なマネジメント業務を担い、元請けの計画・管理業務に参画し、補佐することが求められている。

講習に先立ち、同協会九州支部の中野廣熊本分会長が「この講習でしっかり学んで、最終日に合格することを願っている」とエールを送った。

講習は、初日が「登録基幹技能者の意義・役割」「関連法規」「現場調査と型枠施工計画」「各種型枠施工法」「施工範囲と積算見積り」など。2日目は「資材計画・管理」「労務計画・管理」「品質管理」「原価管理」「工程管理」などについて講義。

最終日の3日目は午前中の講習後、午後からは試験が実施され、真剣な面持ちで答案用紙に向かっていた。

職人第一の適正賃金確保へ

福鳶が第57回定期総会

福岡県鳶土工業連合会（山田泰男会長）の「第57回（令和5年度）定期総会」が7月27日、福岡市博多区のＴＫＰ博多駅筑紫口ビジネスセンターにおいて開催され、技能検定における資格取得を推進するための学科講習会や学校キャラバン（出前授業）開催などの今年度事業計画を決定した。

山田会長（山喜建設㈱、北九州市）は、「今回の総会は57回ということで日鳶連の発足より1カ月ほど早く、総会を開催する以前からだと実質61年となる。最近は全国で猛暑日となり、大阪では40℃になったとの報道もあった。現場で働く職人は地獄の暑さの中で頑張っており、それなりの賃金が貰えるよう職人さん第一で活動を展開してまいりたい。歴史ある当会がますます発展するよう協力をお願いする」とあいさつ。

議長を山田会長が務め、4号議案までを原案通り承認した。その結果、5年度事業計画として、①各種講習会の開催（資格取得に対する技能、学科講習を行う。技能検定に対処するため、検定委員11人、検定学科事前講習講師2人を決定）②安全教育の推進③会員の功労、功績者および優秀技能者の表彰推薦④日鳶連等上部団体の行う事業に対する協力推進―を決定した。

最後に情報提供として、九州建専連・福岡建団連が主催する新入社員研修会の件や国交省が進めている「建設生産システムにおける価格決定構造」などの概要について説明した。

中央建設業審議会・社会資本整備審議会基本問題小委員会中間とりまとめ（概要）
～担い手確保の取組を加速し、持続可能な建設業を目指して～

- ✓ 建設業が持続的に発展していくには、新規入職を促進し、将来の担い手の確保・育成を図っていくことが不可欠。
- ✓ 同時に、現下の課題である資材価格高騰や時間外労働規制に適切に対応しつつ、適正な請負代金・工期が確保された請負契約の下で、適切に建設工事が実施される環境づくりも欠かせない。
- ✓ こうした問題意識の下、①請負契約の透明化による適切なリスク分担、②適切な労務費等の確保や賃金行き渡りの担保、③魅力ある就労環境を実現する働き方改革と生産性の向上、などの分野について、建設業法等の改正も視野に早急に講ずべき施策を取りまとめ。

1.請負契約の透明化による適切なリスク分担

（１）契約における非対称性の解消
①受注者によるリスク情報提供の義務化
・見積り時等に、建設工事に関するリスク情報の受注者から注文者への提供を義務化
②請負契約に予備的経費等に関する事項を明記
③オープンブック・コストプラスフィー方式の標準請負契約約款の制定

（２）価格変動等への対応の契約上での明確化
①請負代金の変更について規定された民間工事標準約款の利用促進
②価格変動に伴う請負代金の変更条項を契約書上明確化
・法定記載事項として「価格変動等が生じた場合に請負代金額等をどのように変更するかについての定め」を明記

（３）当事者間のコミュニケーションと請負契約の適正化
①当事者間での誠実協議
・請負代金や工期に影響を及ぼす事象が生じた場合に契約の当事者間で誠実に協議を実施
②民間事業者への勧告等
・不当に低い請負代金での契約締結について、国土交通大臣等の勧告対象に、公共発注者だけでなく民間事業者も含める
・不適切な契約是正のため許可行政庁の組織体制を整備

2.適切な労務費等の確保や賃金行き渡りの担保

（１）標準労務費の勧告
・適切な工事実施のために計上されるべき標準的な労務費を中央建設業審議会が勧告

（２）受注者における不当に低い請負代金の禁止
・労務費を原資とする廉売行為の制限のため、受注者による不当に低い請負代金での契約締結を禁止し、指導、勧告等の対象とする

（３）適切な水準の賃金等の支払い確保のための措置
・建設業者に、労働者の適切な処遇確保に努めるよう求める
・標準約款に賃金支払いへのコミットメントや賃金開示への合意に関する条項を追加

3.魅力ある就労環境を実現する働き方改革と生産性向上

（１）適正な工期の確保
①受注者による著しく短い工期の禁止
②WLBを実現する働き方改革に関する施策検討
・工期に関する基準等の周知に加え、先進的取組の普及方策を検討

（２）生産性の向上
①建設工事現場を適切に管理するための指針の作成
・ICTの活用等による現場管理のための指針を国が作成、特定建設業者に同指針に即した現場管理に努めることを求める
②監理技術者等の専任制度等の合理化